# サービスの多様化や見守りの強化に取り組む 度の集落訪問で町民が受けられ

調査していきます たな顧客の開拓

や要望

な

#### 〈買い物サービス実証実験事業 ▼買い物利便性の向上と 商工業の活性化を図る

町商 工 客の開拓を行います。 移動販売車に同行し、 事業者 買い物利便性の向上と商 つの事業を行います。 ている移動販売の維持と 工業の活性化を図るため、 実証実験事業は、 発展に向けて、 まず、 物サービスや新たな 0) 日 地 野 会職員が移動販 域の暮らしを支え 町 (あいきょう) 買い物サー や江 府町など、 新たに2 住民の ・ビス 買の 売

#### さまざまなニーズを集約 御用聞き〃 が同行

料品 消費者の すために、 いきょうが行ってきた食 Z 販 0) 完 以 事業では、 ビス事業推 要望を掘り起こ 商工会職員 外の潜 在的な 従 進 来あ (宅 員

皆さまのご利用を心からお願い申し上げます。

は、 手助けなどを通して、 となどを把握し、 の需要から生活の困りご 宅配サービス事業 が移動販売に同行 けたり困りごと解決の 食料品以外の 日用品 作進員 します。 商品を

性化が期待できます。 様化 受けられるサービスが多 あいきょうと、さまざま 便性の向上と商工業の活 商工会が連携することで、 な分野の商品を取り扱う 度の集落訪問で町民が 主に食料品を販 ※売する

#### (買い物福祉サービス実証事業) 見守りの強化と 買い物支援

者見守りと買い物支援を (あいきょう) による高齢 動販売事業者

補助 をあいきょうに委託する テム実証事業モデル事業 持続可能な生活支援シス に設けた「中山間 ビス実証事業を行います 委託する、 これは、 金」を受け、 買い物福祉サー 鳥取県が新た 当事 地 域  $\hat{O}$ 

住民の買い物利

### この事業を継続していい地域の皆さんのために、 していきたい

日野町商工会会長 勝瀬 節 雄

になりました。 事業(買い物サー 解とご協力、 このたび、 日野町のご支援を得て、 有限会社安達商事「あいきょう」 -ビス実証実験事業) に取り組むこと 御用聞き・ のご理 宅配

うに商工会員一同頑張る所存です。 業の活性化と今後の方向性を測るための実証実験です えば、工具・本・車や家の修理修繕など)の注文を伺 けるのも難しく、 ご要望にできる限り応えたいと思っております。 が同行して「あいきょう」の取扱品目以外の商品 この事業は、新しいお客様の開拓とサービス、 配達や手配をするシステムです。皆さまのご注文・ 実験終了後も、引き続きこの事業が継続できるよ 実績豊富な「あいきょう」の移動販売車に商工会 お客様も商店も高齢化が進み、 配達するのも一苦労という現状の 買い物 に出 商工 中

▼見守りと買い物支援の実証事業イメージ図





あいきょうのさらなるサービス向上に期待

くします。

今までの軽減措置

兄弟2人以上の同時入所に限り

①第1子・第2子同時入所の場合、

象者の て、見守り機能を強化 業務 の内容は、 安否確認や 見守 困

となどの 聞き取りを随 りご り 対 時

### 従来の買い物支援に加え 少 一保育料の軽減

野町 所に通うすべての児童をを進めていくため、保育 施 対 育 象に が予測されるな てしやすい環境づく 今後もさらなる人口 で子どもを産み、 経済 保育料の軽減を実 的 負担を少 か、 n 子 日 減

## すべての児童が対象

軽減措置なし

軽減措置あり

基準額の三分の二に軽減 子からも対象となり たな 軽減 措 置 で は

第1子

第2子

第3子以降

生活用品 行うほ 援を行 その 行つ います。 品などの買い物支 他可能な生活支 てきた食料品 あ きょうが

は基準額

の三分

あいきょうに

た健行院が

移動

販

流を兼 月  $\Box$ 

ね 口 病

談

などの見守り

今までも、

野

ものです

を実施しています。

今回

の事業では、

移

動

闬

売業務時に合わ

せ

さんが、 することで、 くりを推進していきます。 心安全に暮らせるまち る生活支援を維持、 品 や日用品などを確保す 能 この事業による見守 住み慣れた家で、 0) 強化と充実、 住み 高齢者のは 慣れた地 継続 食料 安域皆 ŋ

守りや安否確認を実施

新たな軽減措置

(7月から実施済み)

基準額の2/3に軽減

基準額の1/3に軽減

世帯

などに対しても

も見齢

75

歳以上の独居、

移動販売利用者以外 者の見守りを行うほ

> 軽減)。 食費相当分の負担とし 二子同 ます に軽減します 時 減後の額の二分の一 入所の場合、 (第二子、 第三子以降は、 時入所の場合、 第 第三子 子、 7

> > 均軽で、頻 年額 相当額 三人目から無料)。 三人以上同時入所の では7万6 額 は、 の二分の一 月 額 63 人当たり平 4 6 7 に 0 なお、 場合、 軽 4 Ė

すでに7月 から保

となります。 育料

※第1子・第2子同時入所の場合、 基準額の1/2に軽減 減後の額のさらに1/2に軽減 ②第2子・第3子同時入所の場合、 基準額の1/3に軽減 給食費相当分の負担 基準額の1/3に軽減 ※ただし、第2子・第3子同時入所 ※第2子・第3子同時入所の場合、 の場合、基準額の1/2に軽減 給食費相当額のさらに1/2に軽減 ※3人以上同時入所の場合、 ※3人以上同時入所の場合、 3人目から無料 3人目から無料



後の新たな子育て世代います。この措置で、の軽減措置が実施され もを産みやすい環境 呼び込み、 ることが期待されます。 子育てや子どな子育て世代の で、 れ  $\Rightarrow$